

第10回企画部会 議事録

1 日 時 令和2年7月31日（金）11:45～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、
宮川 努

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐、総務省統計局統計調査部調査企画課長、財務省
大臣官房総合政策課企業統計分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、
厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、経済産業省大臣官房調査統
計グループ統計企画室長

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、重里次長

政策統括官（統計基準担当）：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

「令和元年度統計法施行状況報告」の審議について

5 議事録

○北村部会長 それでは、ただ今から第10回企画部会を開催いたします。本日は、令和元年度統計法施行状況報告の説明を受け、今後の審議の進め方について審議します。本日は、このような議事にしたいと思います。

なお、事務局による資料の説明については、時間短縮のため省略させていただきます。

それでは、議事に入ります。令和元年度統計法施行状況報告の審議についてです。先ほどの統計委員会において、令和元年度統計法施行状況報告の審議については企画部会に付託されました。

まず、総務省政策統括官室から主なポイントの御説明を簡単をお願いいたします。

○山田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官 それでは、お手元の資料に基づき、御説明いたします。

先ほどの統計委員会において、資料6として、令和元年度統計法施行状況を報告させていただいたところです。

この場では、お手元の資料1に基づき、その概要について簡潔に御説明させていただきます。

なお、先ほど申し上げた統計委員会の資料6についても適宜、御参照いただければ幸いです。

それでは、資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。

例年、統計法の施行状況報告におきましては、統計調査等の実施状況と公的統計基本計画の進捗状況について、統計委員会に御報告しているところです。しかしながら、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応ということも考慮いたしまして、基本計画の推進状況を確認する項目を優先的に取りまとめさせていただきました。

このため、今年度につきましては、統計委員会へは2段階に分けて御報告をさせていただきたいと考えております。お手元の資料でいいますと、下の部分の黄色のところを今回の報告部分とさせていただいており、残りの部分につきましては、下段の11月（予定）分と記載してありますが、後日改めて御報告させていただきたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、令和元年度における統計行政の主な動きという部分について、簡潔に御説明いたします。

これは、今回の報告書の第1部の内容を抜粋したものです。統計委員会における再発防止策や、統計改革推進会議の統計行政新生部会における総合的対策などの提言を受け、統計委員会からの答申も頂いて、今回、基本計画の一部変更を行いました。4番では、このような内容を記載させていただいております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、主に令和2年度の実施の部分で影響が出るということですので、今回の報告書本体には記載しておりませんが、資料の欄外の部分で元年度の動きについて簡単に記載をしておりますので、申し添えます。

次に、3ページの3番の基本計画の進捗状況についてです。

これは、報告書の第2部の内容を抜粋したものです。記載の円グラフは、基本計画別表に掲げられた事項の令和元年度末時点での進捗状況を表したものです。全部で184事項あり、基本計画の内容に沿った所要の措置を終えた実施済みの事項が48事項あり、また、基本計画で求められている措置・取組が継続的に行われている事項、すなわち継続実施事項が74事項で、合わせて122事項あります。割合でいうと、全体の約66%の事項が、必要な取組が今進められている、あるいは完了しているというような状況です。

オレンジ枠で吹き出しを付けている部分に、令和元年度に実施済みとなったものの主な取組実績を掲げております。

令和元年度には、2015年産業連関表が公表されており、その関連の事項や、統計委員会に諮問して答申を頂いた各種基幹統計調査に係る取組事項についても挙げさせていただいております。

基本計画別表に掲げられております184事項の検討状況や、進捗状況につきましては、先ほどの統計委員会で御説明いたしました報告書に記載しておりますほか、本日の企画部会の資料3にも掲載しておりますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

また、こちらの本体資料の4ページ目以降につきましては、参考資料として統計法施行

状況報告や、公的統計基本計画の概要をお付けしておりますので、こちらも追って御参照いただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

○北村部会長 ありがとうございます。

後ほど説明する資料2の統計法施行状況に関する審議の進め方の審議の際や、その後、進め方に沿って企画部会において審議時間を設け、御議論していただくこととなりますが、現時点において確認しておきたいことがあればお願いします。特段、御質問、御意見はないでしょうか。

それでは、次に資料2の令和元年度統計法施行状況に関する審議の進め方の案について、御説明いたします。

まず、資料2の「1 基本的な考え方」を御覧ください。この審議は、統計委員会が統計法第55条の枠組みの中で、基本計画に掲げられた事項の取組状況などを確認し、その着実な推進を図るために実施するものです。例年は、6月に総務大臣から報告を受け、審議を開始していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月遅れて報告を受けたところです。

しかしながら、各関係府省における取組の更なる推進を促すためには、早急に本審議を行う必要がありますので、令和元年度内に取り組みこととされている事項を中心に重要事項を絞り込んで審議を行うこととしたいと考えております。

具体的な審議の進め方については、事務局から御説明をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 では、資料2の2「(1)全体の流れ」を御覧ください。本日の企画部会において、まずは審議の進め方及び審議事項の選定の考え方について決定をお願いできればと考えています。その上で、審議候補事項について、本日の説明や皆様の御議論などを踏まえて、審議候補の事項の希望などがありましたら、メールで御意見を頂く機会を設けたいと考えております。

その後、8月の企画部会において審議事項を決定し、決定した審議事項について、9月の企画部会において具体的な審議を行い、10月末までに審議結果の取りまとめを行うということを想定しています。

このようなスケジュールを考慮しますと、審議事項は数件程度とせざるを得ないと思われれます。御意見を集約する中で、今後、調整をさせていただく可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

審議事項の選定の考え方の案につきましては、(2)を御覧ください。

部会長から先ほど御説明いただきました基本的な考え方を踏まえまして、令和元年度内に取り組みこととされている事項を中心に、重要と考えられる事項に絞り込んで審議いただくことになろうかと思えます。

具体的には、①実施時期が令和元年度内とされている事項、②実施時期が令和元年（又は年度）からとされている事項、③実施時期が令和2年調査の企画時期までとされている事項の3点を考慮する事項として挙げております。

審議事項の選定の候補につきましては、資料3を御覧いただきたいと思えます。

令和元年度統計法施行状況報告の中から基本計画事項別推進状況を抜粋したものになります。資料をおめくりいただきますと、先ほど説明いたしました審議事項の選定の際に考慮する事項①～③につきまして、網かけで表示しております。この事項が①～③のいずれに該当するかを右端につけております。例えば2ページ目、スマートフォン・タブレットでの回答、これは②に該当するということでもあります。さらに、資料3の参考では、審議事項の選定の際に考慮する事項の①～③、それぞれの類型ごとに抜粋したものを参考までにお付けしております。

なお、審議事項の選定対象は、考慮する事項①～③のみに限っているわけではありませんので、資料3を参考に御検討いただければと思います。

申し訳ございませんが、資料2に戻っていただきまして、2の「(3) 審議方法」については、例年と同様、関係府省に対して企画部会の場でヒアリングなどを行う方法で進めることを考えております。ただし、会議の実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮する必要もあろうかと思っております。

最後に、「(4) 審議部会」につきましては、この企画部会で審議を行いますが、国民経済計算に関する案件につきましては、専門性を考慮し、国民経済計算体系的整備部会において議論し、その結果を踏まえて対応することを考えております。

説明は以上です。

○北村部会長 ただ今の審議の進め方についての説明で御質問や御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、審議候補の選定については引き続き議論することとし、本日は、資料2の令和元年度統計法施行状況に関する審議の進め方についての案をお諮りさせていただきたいと思っております。

この資料2の案について、このとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北村部会長 どうもありがとうございます。

それでは、案のとおりといたします。これに沿って審議を進めていきたいと思っております。皆様、よろしく願いいたします。

本日用意いたしました議題は以上です。

それでは、次回の企画部会の日程について事務局から連絡をお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会については調整中です。日時、場所につきまして、別途御連絡させていただきます。

○北村部会長 以上をもちまして、第10回企画部会を終了いたします。